

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	不法投棄対策事業	会計	一般会計	事業No.	338	施策順No.	56-003
		事業種別	政策・重点	予算科目	4-2-1-11-2		
政策	5人の営みと自然・環境が調和したまちづくり			課等名	環境課		
施策	56 廃棄物の減量と適正処理			事業期間	開始	終了	

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	・飯田市民						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
		飯田市の人口(人) (H22.10.1推計人口)	107259	106630	105691	105036	107000	
	意図	・不法投棄の問題を地域の問題として捉えて回収等に参加してもらい、不法投棄しない、させない取り組みを進める。						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	不法投棄の発見通報件数	159	246	247	160	222	160	B
	ごみゼロ運動への参加率(春・秋延参加人数)		25.7	30.6	28	31.8	28	
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価あり】		不法投棄の発見通報件数が平成22年度目標を超えているのは、不法投棄が21年度よりは減少したものの、依然多いことによる。						

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	自然環境を破壊し、景観を損なうごみの不法投棄を防止するための事業 ・パトロール員の地区内巡視による抑止効果と、早期発見・早期対応による常習化の防止。・常習場所への対策として、フェンス、ネットの設置による物理的防御事業への補助。 ・市民向け啓発による不法投棄防止。・放置自動車への適正な対応、指導、撤去。・不法投棄防止対策設備設置事業を通じて、常習場所への物理的防御策を行う。 ・年2回のゴミゼロ運動を通じて、地域環境美化活動を図る。・不法投棄防止のため、地区内巡視による抑止効果と早期発見・早期対応としてパトロール員の設置。		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 不法投棄防止対策事業設備設置事業の実施	1 事業実施数	1 4カ所
	2 春・秋のゴミゼロ運動の実施(春、秋)	2 参加人数	2 33,431人
23年度実施計画	3 不法投棄パトロールの実施	3 回数	3 480回
	4 不法投棄パトロール員研修会の実施	4 回数	4 1回
	5 夜間パトロールの実施	5 回数	5 4回
	6 ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座の実施	6 講座回数	6 10回
	7 飯田駅前ゴミゼロ運動啓発(花の種、リーフレット、持ち帰り袋配布)事業	7 回数	7 2回
	8 河川パトロール	8 回数	8 2回
	9 不法投棄監視通報システムモニター事業	9 実施期間	9 3ヶ月
	10 不法投棄回収支援事業	10-1 支援台数	10-1 9台
		10-2 回収量	10-2 4,284kg
		1 不法投棄防止対策事業設備設置事業の実施	1 事業実施数
	2 春・秋のゴミゼロ運動の実施(春、秋)	2 参加人数	2 30,000人
	3 不法投棄パトロールの実施	3 回数	3 480回
	4 不法投棄パトロール員研修会の実施	4 回数	4 1回
	5 夜間パトロールの実施	5 回数	5 3回
	6 ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア講座の実施	6 講座回数	6 1回
	7 飯田駅前ゴミゼロ運動啓発(花の種、リーフレット、持ち帰り袋配布)事業	7 回数	7 2回
	8 河川パトロール		
	9 不法投棄監視通報システムモニター事業		
	10 不法投棄回収支援事業		

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項	(そ) 諸収入126千円
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債						
	その他			126			
一般財源		4,539	3,671	4,712			
計(A)		4,539	3,797	4,712			
正規職員所要時間			32				
臨時職員等所要時間							
人件費計(B)			114				
トータルコスト A+B			3,911				

4 事業に対する市民や議会の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会でも複数の地区から課題として挙げられた。 ・環境審議会では、平成16年度からごみ処理費用の改定により、不法投棄が増加するのではないかと意見も出された。 ・放置自動車の通報および相談がある。 ・議会より、不法投棄、ポイ捨て対策として「モデル地区」を設置する等、地域の創意や独自性を活かした活動について要望がある。また、ポイ捨て条例の制定の要望がある。

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	適正に処理・リサイクルされる	施策の成果指標又はムトス指標	不法投棄の発見通報件数
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	不法投棄対策に取り組むことで、適正処理を図った。		
	後期に向けた課題	不法投棄の撲滅に向け引き続き市民のモラル向上を含めた対策を講じる。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	ごみゼロ運動等の美化活動や駅前での啓発活動により市民のモラル向上を図った。不法投棄防止看板の交付やまちづくり委員会が実施する不法投棄防止設備設置事業への補助金交付等、不法投棄対策に取り組んだ。		
	後期に向けた課題			
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	市民自らの取組みによりコスト削減が図られている。		
	後期に向けた課題			
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	①不法投棄パトロール員を各地区1名委嘱し地区内をパトロールすることで不法投棄の未然防止と早期発見に努めた。 ②研修会の実施、報酬支払い。		
	後期に向けた課題			
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を発揮するために、行政はどのような働きかけをされましたか、又は、配慮しましたか	4年間の振り返り	①ごみゼロ運動等美化活動、不法投棄パトロール員及びごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティア等への市民参加。 ②不法投棄パトロール員については委嘱、ごみの適正処理啓発と不法投棄防止パトロール市民ボランティアについては講座の開設等。		
	後期に向けた課題			
全体を通じて	4年間の振り返り			
	後期に向けた課題	市民との協働による不法投棄対策の検討。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要がありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要がありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------